

# 労働者派遣事業に関わる情報公開

2012年10月1日に改正された労働者派遣法に基づき、以下の事項を公開します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

## 1. 事業所毎の派遣労働者数、派遣先数、派遣料金平均額、賃金平均額、マージン率

※対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

事業所	派遣労働者数 (1日平均/人)	派遣先数 (事業年度/社)	派遣料金平均額 (1日8時間/円)	賃金平均額 (1日8時間/円)	マージン率
本社	4	2	37,249	19,775	46.9%

※マージンには、営業利益の他、以下のような経費が含まれております。

- ・法定福利費用 社会保険料（健康保険、厚生年金保険、介護保険）、労働保険（雇用保険、労災保険）の事業主負担分
- ・年次有給休暇に充当した賃金
- ・健康診断・ストレスチェックの受診費用
- ・教育研修費用
- ・営業、管理等、事業運営にあたる労働者の人件費 他

## 2. 教育訓練に関する事項

OJT：安全衛生・教育訓練計画に基づくキャリアアップ支援

## 3. 労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定の締結：有
- ・協定労働者の範囲：全派遣労働者
- ・協定の有効期間：2023年3月31日